

ら せ



児童扶養手当を 受給されている方へ

児童扶養手当を受給されている方は、毎年現況届を提出していただくことになっています。

受給者には現況届の用紙をお送りしますので、8月11日から9月10日までの間に必ず提出してください。

不正受給がありますと、さかのぼって返還することになります。

届出の際、持参していただくものは、

- 現況届用紙
- 印鑑
- 児童扶養手当証書
- 住民票(世帯票)
- 状況に応じて申立書等

問合せ先 市福祉事務所厚生係

記念誌「球心永久に」を発刊

町別野球60周年、都留野球連盟45周年の記念誌「球心永久に」が8月8日に日発刊されます。

ただ今、予約受付中です。

申込先 ヤナイススポーツ ☎(45)0330
ニコプリント ☎(45)0394

観光リフレッシュ

残そう思い出 残すなごみ

観光週間 8月1日～7日

夏休みに海や山に出かけて、リフレッシュしようと計画を立てている皆さんも多いことでしょう。しかし、観光地を訪れる人の中にはごみを散らかして帰ったり、貴重な高山植物などを採ったり、心ない行為をする人も少なくありません。環境汚染や自然破壊は、野生動物や植物に大きな変化を与えています。

観光客の皆さん一人ひとりがマナーを守り、「ごみは持ち帰る」という意識を定着させ、進んで観光地の美化に努めましょう。



平成5年 毎月勤労統計調査特別調査

この調査は、8月から9月にかけて、雇用労働者が1人から4人までの事業所の賃金、労働時間及び労働者数の実情等を明らかにするために実施します。よろしくご協力をお願いします。

調査対象 労働大臣が指定した県内約1,200事業所

調査項目 事業所の正式名称、労働者

調査方法 統計調査員が直接事業所を訪問します。

問合せ先 県企画県民局統計調査課
☎0553(37)1111 内線3958

「都留市の女性問題に 関する意識と実態調査」 へのご協力をお願い

市では女性問題の意識と実態調査を行うことになり、その調査の実施を「都留文科大学地域社会学会」にお願いすることになりました。

調査資料は統計的処理をして分析するもので目的以外に使用することはありません。皆さんのご協力をお願いいたします。調査は次の要領で行います。

調査対象 都留市民で、20歳から79歳までの男女1,300名(無作為抽出による)

☆調査票は、ご本人が回答されますようお願いいたします。

調査期間 8月27日頃、調査票が郵送されます。その後、調査員(都留文科大学の学生)が調査票の回収に伺います。回収に伺う日程は、9月3日(金)より一週間程度です。

調査主体 都留市

市教育委員会

実施主体 都留文科大学地域社会学会
都留市の女性問題に関する
意識と実態調査委員会

計量器(はかり)定期検査

計量法の規定により、『はかり』の定期検査を行いますので、所定の日時に検査を受けてください。

検査を受けない『はかり』を、取引や証明(商取引など)に使用すると5万円以下の罰金に処せられることがあります。家庭用はかりは、対象外です。

実施日 平成5年度後期計量器定期検査日程

地区名	実施日	時 間	場 所
宝	9月13日(月)	午前10時30分～正午	宝地域コミュニティセンター
盛 里	9月13日(月)	午後1時～午後2時30分	盛里地域コミュニティセンター
東 桂	9月14日(火)	午前10時30分～午後2時30分	東桂地域コミュニティセンター
禾 生	9月16日(木)	午前10時30分～午後2時30分	禾生地域コミュニティセンター
上 谷	9月17日(金)	午前10時30分～午後2時30分	文 化 会 館
下 谷	9月20日(月)	午前10時30分～午後2時30分	文 化 会 館
全 地 区	9月21日(火)	午前10時30分～午後2時30分	文 化 会 館